

平成25年度 第4回 砂川市地域公共交通会議

平成25年11月29日
午後2時～
砂川市役所大会議室

1. 開 会

2. 挨拶

3. 報告事項

- (1) 平成25年度地域公共交通確保維持改善事業補助金（調査事業）交付額の変更について
- (2) 公共交通の地域説明会の結果について

4. 協議事項

- (1) 平成25年度砂川市地域公共交通会議補正予算（案）について
- (2) 各種調査の結果について
- (3) 実証調査運行の実施について

5. その他

6. 閉 会

- ・ 公共交通の地域説明会 発言集約結果 別紙1
- ・ 9月実証調査運行 結果 別紙2
- ・ 住民ニーズ把握調査 結果 別紙3
- ・ 市内路線バス乗降調査 結果 別紙4
- ・ 南エリア①・南エリア②図 資料1
- ・ 北ルート①・北エリア①図 資料2
- ・ 北ルート②図 資料3

平成25年度地域公共交通確保維持改善事業補助金（調査事業）交付額の変更
について

北企交第6号
平成25年5月30日

砂川市地域公共交通会議
会長 角丸 誠一 殿

北海道運輸局長 西川 健



平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
（地域公共交通調査事業）交付決定通知書

平成25年5月17日付けで申請のあった「平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通調査事業）」については、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号。以下「適正化法」という。）第6条第1項の規定により、下記のとおり交付することを決定したので、同法第8条の規定により通知する。

記

1. 補助金対象事業 地域公共交通調査事業
2. 補助対象経費及び補助金額額は、次のとおりとする。

補助対象経費	金	9,732,857円	}	(内訳別紙)
補助金の額	金	8,000,000円		
3. 補助対象事業については、当該補助対象事業に係る地域公共交通調査事業の実施に関する事項を記載した計画に即して実施するものとする。
4. 補助対象事業者は、適正化法、同法施行令（昭和30年政令第255号）及び地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱に定めるところに従わなければならない。

別紙

平成25年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業) 交付決定事業

補助対象事業者名 砂川市地域公共交通会議 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
砂川市生活交通ネットワー ク計画策定調査業務 ・ 現況交通実態調査 ・ 住民ニーズ把握調査 ・ 実証調査 ・ 生活交通ネットワーク計 画素案の検討 ・ 協議会開催	着手予定日: 交付決定日以降 完了予定日: 平成26年3月31日 	9,732,857	8,000,000

変更前

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 現況交通実態調査	2,436千円	2,436千円	1,400千円	1,036千円
2. 住民ニーズ把握調査	1,008千円	1,008千円	0千円	1,008千円
3. 実証調査	4,757千円	4,757千円	0千円	4,757千円
4. 生活交通ネットワーク 計画素案の検討	1,302千円	1,302千円	0千円	1,302千円
5. 協議会開催等事務費	275千円	230千円	0千円	275千円
合計	9,778千円	9,733千円	1,400千円	8,378千円



変更後

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
1. 現況交通実態調査	2,436千円	2,436千円	2,436千円	0千円
2. 住民ニーズ把握調査	1,008千円	1,008千円	1,008千円	0千円
3. 実証調査	4,757千円	4,757千円	3,254千円	1,503千円
4. 生活交通ネットワーク 計画素案の検討	1,302千円	1,302千円	1,302千円	0千円
5. 協議会開催等事務費	275千円	230千円	0千円	275千円
合計	9,778千円	9,733千円	8,000千円	1,778千円

報告事項（２）

公共交通の地域説明会の結果について

1. 公共交通の地域説明会 発言集約結果 ～ 別紙 1

協議事項（１）

平成２５年度 砂川市地域公共交通会議 補正予算（案）について

歳入

（単位：千円）

款	項	目	補正前額	補正額	補正後額	説明
1 負担金	1 負担金	1 負担金	10,440	0	10,440	
2 補助金	1 国庫補助金	1 国庫補助金	1,400	6,600	8,000	地域公共交通確保維持改善事業費補助金
3 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	1 雑入	1 雑入	0	0	0	
合計			11,840	6,600	18,440	

歳出

（単位：千円）

款	項	目	補正前額	補正額	補正後額	説明
1 運営費	1 会議費	1 会議費	454	0	454	
	2 事務費	1 事務費	89	0	89	
2 事業費	1 事業費	1 事業費	9,897	0	9,897	
3 返還金	1 返還金	1 返還金	0	0	0	
4 予備費	1 予備費	1 予備費	1,400	6,600	8,000	
合計			11,840	6,600	18,440	

協議事項（２）

各種調査の結果について

- 1． 9月実証調査運行結果 ～ 別紙 2
- 2． 住民ニーズ把握調査結果 ～ 別紙 3
- 3． 市内路線バス乗降調査結果 ～ 別紙 4

実証調査運行アンケート調査集計結果(公民館利用者)

【実施時期】 平成25年10月4日～10月17日

【実施方法】 公民館の利用者に対して調査を行なった。

【回答者数】 271人

1. 年齢構成

回答内容	回答数	構成比
18歳未満	1	0.4%
18～64歳未満	88	32.5%
65～74歳未満	97	35.8%
75歳以上	84	31.0%
未回答	1	0.4%
合計	271	

2. 実証調査運行を利用したか

回答内容	回答数	構成比
コミバスを利用した	8	2.9%
乗合タクシーを利用した	4	1.5%
利用しなかった	260	95.6%
未回答	0	0.0%
合計	272	

※両方を利用した1名を含む

3. 利用した方の満足度

回答内容	運行ルート	乗降場所	運行時間	運賃	構成比
満足	8	5	3	2	40.9%
普通	3	6	7	9	56.8%
不満	0	0	1	0	2.3%
未回答	0	0	0	0	0.0%
合計	11	11	11	11	

4. 利用しなかった方で、実証運行を知っていたか

回答内容	回答数	構成比
知っていた	171	65.8%
知らなかった	62	23.8%
未回答	27	10.4%
合計	260	

5. 実証調査運行を知っていた方の利用しなかった理由

回答内容	回答数	構成比
自家用車を利用している	128	63.4%
自転車を利用している	28	13.9%
利用する時間が合わなかった	13	6.4%
停留所が遠かった	12	5.9%
利用の仕方がわからなかった	4	2.0%
その他	16	7.9%
未回答	1	0.5%
合計	202	

6. 実証調査運行を知らなかった方で、知っていれば利用したか

回答内容	回答数	構成比
利用した	5	8.1%
利用しなかった	41	66.1%
わからない	14	22.6%
未回答	2	3.2%
合計	62	

7. 利用しなかったと回答した方の利用しない理由

回答内容	回答数	構成比
自家用車を利用している	36	87.8%
徒歩で移動できる	5	12.2%
その他	0	0.0%
未回答	0	0.0%
合計	41	

実証調査運行アンケート調査集計結果(ふれあいセンター利用者)

【実施時期】 平成25年10月4日～10月17日

【実施方法】 ふれあいセンターの利用者に対して調査を行なった。

【回答者数】 125人

1. 年齢構成

回答内容	回答数	構成比
18歳未満	0	0.0%
18～64歳未満	12	9.6%
65～74歳未満	43	34.4%
75歳以上	70	56.0%
未回答	0	0.0%
合計	125	

2. 実証調査運行を利用したか

回答内容	回答数	構成比
コミバスを利用した	3	2.4%
乗合タクシーを利用した	1	0.8%
利用しなかった	119	95.2%
未回答	2	1.6%
合計	125	

3. 利用した方の満足度

回答内容	運行ルート	乗降場所	運行時間	運賃	構成比
満足	4	3	2	1	66.7%
普通	0	0	1	3	26.7%
不満	0	0	1	0	6.7%
未回答	0	0	0	0	0.0%
合計	4	3	4	4	

4. 利用しなかった方で、実証運行を知っていたか

回答内容	回答数	構成比
知っていた	77	63.6%
知らなかった	26	21.5%
未回答	18	14.9%
合計	121	

5. 実証調査運行を知っていた方の利用しなかった理由

回答内容	回答数	構成比
自家用車を利用している	36	46.8%
自転車を利用している	17	22.1%
利用する時間が合わなかった	9	11.7%
停留所が遠かった	3	3.9%
利用の仕方がわからなかった	3	3.9%
その他	5	6.5%
未回答	4	5.2%
合計	77	

6. 実証調査運行を知らなかった方で、知っていれば利用したか

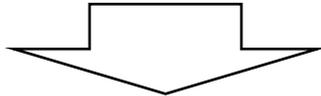
回答内容	回答数	構成比
利用した	7	28.0%
利用しなかった	3	12.0%
わからない	14	56.0%
未回答	1	4.0%
合計	25	

7. 利用しなかったと回答した方の利用しない理由

回答内容	回答数	構成比
自家用車を利用している	3	60.0%
徒歩で移動できる	2	40.0%
その他	0	0.0%
未回答	0	0.0%
合計	5	

■各種調査結果からの方向性

1. 実証調査運行の利用者はコミュニティバスが 150 人、乗合タクシーが 26 人で合計 176 人の利用であった。
2. 実証調査運行の利用者の 9 割は 65 歳以上の高齢者で、買物・通院の利用が多い。
3. 買物・通院の移動手段は自家用自動車の利用が最も高くなっているが、高齢になるにつれ減少し、逆にバス・タクシーの利用が高くなっている。
4. 運転が困難になった場合の移動手段では、バス・タクシーの利用が高い割合となっている。
5. 路線バスの問題点については、「便数が少ない」、「乗りたい時間に便がない」、「バス停が遠い」が高い割合となっている。
6. 調査運行を知っていた場合の利用意向では、「利用する」が低い割合となっているが、高齢になるにつれ利用意向は高くなっている。



実証調査運行の利用者は少ないものの、大半の利用者が 65 歳以上の高齢者で買物・通院目的の利用が多い状況となっている。

また、外出時の移動手段では自家用自動車の依存が高い状況にあるが、高齢になるにつれ減少し、逆にバス・タクシーなどといった公共交通の利用が多くなっており、調査運行を知っていた場合の利用意向でも、「利用する」が低い割合となっているが、高齢になるにつれ利用意向は高まる状況にあり、高齢者の潜在的な公共交通需要は高いと推定される。

しかしながら、現在のバス路線では交通不便地域が残ることや、市民ニーズの多様化などにより十分に対応できていない面がみられる。

今後は、超高齢化社会の進展により、自動車を運転できない高齢者が増加し、公共交通への需要は高まると予想されることから、生活交通の確保はますます重要となる。



生活交通ネットワーク計画の策定

実証調査運行の実施について

●実施時期：2月1日～28日

●調査対象：市内全域

●調査方法

定時定路線型コミュニティバス及びデマンド型乗合タクシーを運行する。

●9月調査運行からの改善点

1. 運行車両を変更する。

- ・デマンド型乗合タクシー運行 → 小型タクシー（4人乗り）
- ・定時定路線型バス運行 → ジャンボタクシー（9人乗り）

2. バス運行において各停留所での乗降を自由とする。

3. 買物施設を停留所及びまちなか乗降地として追加する。

南地区は「スーパーふじ」、「スーパーAiAi」

北地区は「スーパー生協」、「スーパーAiAi」

4. 運行便数を増便する。

平日の便を1便増

5. 乗合タクシーにおいて利用当日の予約変更を可能とする。

平日の帰りの便のみ予約変更が可能

●調査運行内容

1. 運行ルートおよびエリア

- ・南エリア①及び② → 資料1
- ・北エリア①及び北ルート① → 資料2
- ・北ルート② → 資料3

2. 運行形態

- ・南北エリア→デマンド型乗合タクシー運行（小型タクシー）
- ・北ルート→定時定路線型コミュニティバス運行（ジャンボタクシー）
※小型タクシーは定員3人、ジャンボタクシーは定員9人で運行する。

3. 運行日：全日運行（土日、祝日ダイヤ設定）

4. 運行便数

平日：（行き）午前3便、午後2便（帰り）午前2便、午後3便

休日：（行き）午前1便、午後1便（帰り）午前1便、午後1便

5. 始発時間

・南北エリア（デマンド型乗合タクシー）運行時間：30分

【行き】 「各地域」→「まちなか」

平日：① 8:10 ② 9:10 ③ 10:40 ④ 13:00 ⑤ 14:30

休日：① 9:30 ② 15:00

【帰り】 「まちなか」→「各地域」

平日：① 10:00 ② 11:30 ③ 13:40 ④ 15:20 ⑤ 17:00

休日：① 11:30 ② 17:00

・北ルート①（定時定路線型コミュニティバス）運行時間：35分

【行き】 「各地域」→「まちなか」

平日：① 7:50 ② 9:10 ③ 10:45 ④ 13:00 ⑤ 14:40

休日：① 9:30 ② 14:00

【帰り】 「まちなか」→「各地域」

平日：① 10:00 ② 11:30 ③ 13:50 ④ 15:30 ⑤ 17:00

休日：① 11:30 ② 16:00

・北ルート②（定時定路線型コミュニティバス）運行時間：35分

【行き】 「各地域」→「まちなか」

平日：① 7:50 ② 9:10 ③ 10:45 ④ 13:00 ⑤ 14:40

休日：① 10:30 ② 15:00

【帰り】 「まちなか」→「各地域」

平日：① 10:00 ② 11:30 ③ 13:50 ④ 15:30 ⑤ 17:00

休日：① 12:30 ② 17:00

6. 乗降形態

- ・コミュニティバス→停留所を設定し、各地域からまちなかまでを運行
※各停留所では自由に乗降ができるものとする。
※停留所以外でも乗降ができる自由乗降区間を一部に設定
- ・乗合タクシー →予約によって自宅前から、まちなか乗降地までを運行するので、途中下車は不可

7. 利用対象者

一人で乗降可能な方（要介護者は介護者同伴、小学生未満は保護者同伴）

8. 運賃

1回乗車につき

・コミュニティバス→ 大人200円、小人（小学生）100円

・乗合タクシー→500円

※運賃は現金扱いとし、小学生未満は無料とする。

9. 予約受付（乗合タクシー）

- ・予約受付は市役所で行い、月～金曜日の9時～16時までとする。
- ・予約は利用日の前日までとして、利用日の前日が休日（土曜日、日曜日、祝日）の場合は、休日前の平日までとする。
- ・利用当日の予約変更は、帰りの便のみ対象とし、乗車便や乗車場所の変更を可能とする。また、予約変更は予約した便の出発時刻の30分前までとする。

●広報・周知活動

(1) 広報すながわ掲載

- ・1月15日号→ 実証調査運行の利用方法、地域説明会の開催
- ・2月 1日号→ 実証調査運行の開始
- ・2月15日号→ 実証調査運行の再周知

(2) 砂川市ホームページへの掲載

- ・1月15日～ →実証調査運行の利用方法、地域説明会の開催

(3) 町内会への回覧

- ・12月下旬 →実証調査運行の実施、地域説明会の開催

(4) 各戸チラシ配布

- ・1月下旬 →実証調査運行の利用方法

(5) 地域説明会

- ・1月中～下旬→ 各地区会館14カ所にて開催
①南吉野老人憩の家 ②南地区コミュニティセンター
③豊栄会館 ④宮川集会所 ⑤宮川老人憩の家
⑥東地区コミュニティセンター ⑦一の沢会館
⑧石山老人憩の家 ⑨空知太老人憩の家 ⑩袋地会館
⑪富平地区コミュニティセンター ⑫北光老人憩の家
⑬北地区コミュニティセンター ⑭すずらん団地集会所

※上記の他、町内会、老人クラブ等から依頼があれば随時実施する。